

会議録(1)

会議の名称	飯能市青少年問題協議会
開催日時	令和8年2月12日(木) 開会 午前10時 閉会 午前11時25分
開催場所	飯能市役所 本庁舎5階 第1・2委員会室
議長氏名	井上 貢一
出席委員	角田 亮 竹井 孝賢 戸口 智雄 岩元 貴博 高野 淳一 平澤 淳 小林 由香里 青木 幸彦 吉澤 千嘉子 齋藤 龍一 倉田 純 小川 英之 木崎 秀尚 新井 忠
欠席委員	矢島 得充 野村 弘人 町田 明 井上 久美子 山川 安代 岩澤 義廣 攝田 伸彦 若野 由佳
説明者の 職氏名	職務代理 角田 亮
傍聴者の数	0人
会議次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 自己紹介 4. 議事 ①「犯罪心理学について」 駿河台大学心理学部教授 角田 亮 委員 ②情報交換 5. その他 6. 閉会
配布資料	1. 飯能市青少年問題協議会次第 2. 飯能市青少年問題協議会委員名簿 3. 犯罪心理学について～犯罪者処遇における犯罪心理学の活用～ 4. 飯能市青少年問題協議会設置条例
事務局職員 職氏名	生涯学習課長 木村 由里子 生涯学習担当主査 筑井 利江

会 議 録 ( 2 )

議事録の概要 (経過) ・決定事項

開会に際して、会長よりあいさつがあった。

各委員より自己紹介があった。

次第に従い、議事 ( 1 ) 「犯罪心理学について」本協議会の職務代理である角田亮委員が資料に基づき講話を実施した。

議事 ( 2 ) 情報交換では、委員がそれぞれ所属する団体における活動等を説明し、共有を図った。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
生涯学習課長	<p style="text-align: right;">開会：午前10時00分</p> <p>ただいまから、飯能市青少年問題協議会を開会させていただきます。          本日の会議につきましては、飯能市青少年問題協議会設置条例第7条第2項に規定されています、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますことから、会議が成立いたしますことをご報告いたします。          まず初めに、井上会長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(井上会長あいさつ)</p>
生涯学習課長	<p>井上様ありがとうございます。</p> <p>次に、今年度は、任期変えの年ではございませんが、母体の選出により今年度、前任の残任期間を任命させていただいた委員の方もいらっしゃいますので、簡単に自己紹介をしていただければと存じます。</p> <p>《各委員自己紹介》</p>
生涯学習課長	<p>続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>《事務局自己紹介》</p>
生涯学習課長	<p>本協議の所掌事務は、飯能市青少年問題協議会設置条例第2条に規定しています。青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること、となっておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>条文につきましては、本日お配りしました参考資料に記載してありますので、後ほどご覧ください。</p> <p>本日の会議は、飯能市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき原則公開とさせていただいております。傍聴の許可について皆様にお諮りいただきたいと存じます。</p> <p>井上会長よろしくお願ひします。</p>
会 長	<p>本日、傍聴希望の方はいらっしゃいますか。</p>
生涯学習課主査	<p>傍聴希望の方はいらっしゃいません。</p>

生涯学習課長	<p>続きまして、次第4の議事に入ります          ここからは、条例第5条第2項に基づきまして、井上会長に進行をお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、しばらくの間、議事の進行を務めさせていただきます。          はじめに、駿河台大学心理学部教授 角田 亮 委員に「犯罪心理学について」の講話をいただきます。          それでは、よろしく願いいたします。</p> <p>(パワーポイント及び資料に基づく講話)</p>
議 長	<p>以上で講話を終了します。質問はありますか。</p>
委 員	<p>障がい者の受刑者とボッチャ大会を開催してほしいと施設長から話があり、出向いて開催する準備をしています。普段は、障がいのない受刑者と話す機会は何度もありますが、初めて運動をしながら障がいのある受刑者を対応することとなるのですが、対応するときの心構え等がありますでしょうか。</p>
講 師	<p>どういった障がいをお持ちかはわかりませんが、普通に接していただいて問題ないかと思えます。</p>
議 長	<p>ほかに質問はありますか。ないようであれば以上で講話を終了します。          続きまして、情報交換に入ります。          日頃、皆さま方が各団体で活動している中で、気になっている点や地域の実情、団体の実情など何でも結構ですので、発言をお願いします。</p>
委 員	<p>飯能警察署管内で少年の犯罪や非行が非常に多くなっています。昨年の非行補導件数が、一昨年度前と比べると倍近くに増えています。悪い子が増えたのかと思われがちですが、そうではなく、同一人物が何度も何度も犯罪や非行を繰り返すということがあります。精神状態によるものではなく、知的障害を持っている子が、何回も犯罪を繰り返してしまうということがあり、親御さんも面倒を見切れておらず、地域や学校になじめていないケースです。そうすると人が集まるようなところに集合してしまったり、人が集まると自分が強くなった気になり、悪いことをしてしまうというケースが見受けられます。実際に病院への受診や検査を受けていないからわからないといわれるのですが、明らかに言動や行動が少しおぼつかなくなったりということがあります。親御さん側も監督能力が低く、中学3年生、14、15歳の子が夜中に家にいなくても何とも思わない状況になっています。夜中にタバコ吸った</p>

り、お酒を飲んだり、中にはバイク泥棒をしたりしていることが増えてい  
ます。その中でも一部の少年は、何回も繰り返し犯罪を犯している現状もあ  
ります。

よくあるのが、SNSで情報発信してしまうケースです。自分たちで撮っ  
た裸の画像だとか、そういうものを人にあげてしまったり、大人に騙されて  
渡してしまったり、それがデジタルタトゥーとなり、残ってしまうような状  
況になっていることがあります。やはり SNS の使い方は学校で教えるのでは  
なく、家庭で行っていただきたいと思います。そもそも家庭でスマホを与  
えているのだから、親が指導しなければならぬ問題であると思っています。  
それから社会も指導できる環境を作っていくことも大事なことでありと思  
います。

委 員

社会教育の面からも少年の育成は大きな課題だと思っています。大人がこ  
どもを見守るとか育てるとかそういうことが非常に大事なのではないかと  
思っています。机上にお配りいただいておりますが、昨年度同様に、こどもた  
ちに様々な体験・学びを通じて人と人とのつながりをつくることをテーマ  
に、生涯学習フェスティバルを開催させていただくこととなりましたので、  
是非皆さんお出かけいただければと思います。

委 員

我々は、飯能警察署少年非行防止ボランティアということで、警察署員の  
方、課長、係長、少年補導員の方などと一緒に毎月3回程度、飯能駅前や東  
飯能駅前などの見守り活動を行ってます。主にカラオケボックス、公園、駐  
輪場、死角になるような場所、日ごろ目につきにくいようなところも含めて  
周っています。我々の活動の中では、幸い補導に該当する事案はあまり見受  
けられません。駿河台大学の犯罪リーダーにも一緒に活動に参加していただ  
いていて心強いと感じています。

そのほか、日高市も飯能警察の管轄となりますので、飯能地域ほど活動は  
できていませんが、少し見守り活動として周らせてもらっています。主にパ  
チンコ屋になりますが、年に数回立ち入り活動ということで店長に許可をい  
ただき、中に入り見守りをさせていただいておりますが、未成年の遊戯をして  
いる人たちもあまり見受けられませんので、比較的健全だと思っています。

委 員

全体としては、一昔前よりは比較的落ち着いた状況だと感じています。未  
確定の件数にはなりますが、2月10日までの虐待件数は、令和6年度  
1,085件だったのが、1,069件とほぼ横ばい。児童相談件数は増加し、1,458  
件から1,657件となっています。知的障がいの相談がかなり大きな割合を占  
めていますが、手帳の申請は減少している状況です。特別支援学校や支援を  
受けるために手帳を申請するという方が多かったです。令和6年度は  
679件から令和7年度は541件となっています。

統計的なものでいうと虐待の通告が、令和7年度は65%で警察からの情報としては心理的虐待が多い状況です。そのほか、近隣からの通告が10%弱となっており、10年～20年前から比べるとかなり増えていると感じています。それだけ地域の目が届いていると感じています。

今年度扱ったケースの印象で言うと虐待関係ですが、医療機関から乳幼児の虐待の恐れという通告が多く、そうなると、そのまま返すわけにはいかないので、一時保護というかたちを取って調査をした上で、お返しすることが多くなっています。いろいろと指導を変えて、またその人の見守りを市の方と一緒にやりながら長く関わり、在宅後での生活をしていくということをやっています。

また、障がい児の養育困難件数の通告や相談は結構多いという状況です。障がい児の方は、施設があまりないので在宅が基本になりますが、本当に保護が必要な時は、施設があまりないので非常に困っています。色々な方法を取ってやっていますが、紹介時の保護案件は、結構増えていると感じています。

法律が変わり、一時保護を取ることで所沢児童相談所館内だと保護したケースが130件ぐらいとみて、一時保護が10件くらいで思ったより数は少なくて良かったと感じています。

先程、裸の画像という話があったと思うのですが、14歳未満のお子さんがやったのですが、児童相談所に送られてきて男の子が女の子の画像を得てそれを友だちに拡散してしまったということがありました。このケースは、親御さんがしっかりしていて問題意識があったので、心理教育ということで通ってもらい、一生懸命通って考えを変えてもらったので、今のところは同じことは起きていない状況です。ただ、児童措置の場合ですと強制力がないので、親も通ってもらわないといけなくなります。14歳以上であればいいのですが、なかなか年齢の問題もあり14歳未満ですと児童相談所は強制力がないので対応が難しくなります。

#### 委員

市内の中学校においての状況ですが、市内全体を見ても大きな暴力等はないと感じています。非常に落ち着いた状況が続いていると思います。その中で、やはり近年の課題となっているのは、先程も話にもありましたようにSNS関係の事です。

主に多いのはやはりLINE関係で悪口を書いたりですとか、いじめ案件に発展するような点も報告されています。そういったことを踏まえて、各学校でも携帯電話の安全な使い方ですとか、ルール作りを生徒を中心に考えるというような形を取っています。

また、保護者向けも家庭でルールを作ってください、というような話をするのですが、そういうことをしてほしい保護者ほど、保護者会に来てくれないという現状があります。真面目な方はよく保護者会に来て、ルールも作り

ちゃんと繰り返し、実施していただいているのですが、なかなかそういうところに来ないとそういう話もできないので、その辺のジレンマを感じています。

学校としてはなるべく子どもたちに対して直接ルールや1回書き込むとなかなか消えないということを利用して話をしたり、外部の講師を呼んで講座を行うなど取り組んでいる状況です。

もう1点は、やはり近年不登校の問題が多くなっています。特にコロナを経ていろいろな学び方も多様化し、自宅でも学びも遊びもできるようになっているので、不登校の数も年々増えている状況です。

不登校の理由も様々で、病気から不登校になってしまったり、友達関係から不登校になったが、休んでいくにつれて理由が変わってくる生徒もいます。友達関係で行きづらいから、今度は教室に入りづらくなってしまおうと状況もあります。

その後は、勉強にもついていけないから学校に行けなくなってしまう生徒がいます。どんどん理由が変わっていつてしまうので、なかなか教室に入れないという状況が多くなっていると感じています。

市でもスペシャルサポートルームに不登校の部屋を作りましょう、ということになり、市内の小・中学校に短時間でもほぼすべての学校に作っていて、そちらに登校する児童・生徒もいます。今年度から、そちらに支援員を配置していただき、その部屋に支援員が1人常駐しているというような状況も徐々にでき、増えていっています。全部ではないですが、徐々にできていて支援していただいています。

その関係もあり、昨年度よりそんなに増えてない状況で、ほぼ横ばいかやや減っている状況ではないかと思います。

最後にやはり虐待や家庭環境が不安定なため、子どもたちが精神的に不安定になっているということもあると感じています。例えば自傷行為もやはり多いと思います。日常の指導よりも、その子の内情を受け止める、相談に乗りやすい環境を作るということで、行為を止めても見えない部分を切ってしまうりですとか、そういう逆の効果に行ってしまうというのも現状としてあります。止めるように強く指導するとそのようになってしまおうという現状もあり、なかなか難しい中でも家庭とも連携しながらやって行くしかないと思っています。

学校だけではやはり家庭のことに踏み込めないなので、いろいろな機関と連携しながら、情報共有しながら対応していきたいと思っています。

議長

突然の指名にもかかわらず、情報提供いただきありがとうございます。これで本日の議事は、全てを滞りなく終了することができました。これをもって議長の任を解かせていただきます。

生涯学習課長	<p>その他に入ります。 各委員から連絡事項等、何かありますか。</p> <p>(「なし」という声あり。)</p>
生涯学習課主査	<p>2月21日(土)に開催することとなりました、生涯学習フェスティバルのご案内をさせていただきます。先程委員からもお話がありましたが、昨年同様に様々な体験・学びを通して人と人の繋がりをつくるをテーマにさまざまなこども向けの体験を中心に市民会館及び中央公園にて開催することになりましたので、ぜひお越しいただければと思います。</p>
生涯学習課長	<p>情報交換、情報提供をいただきましてありがとうございました。 これもちまして、飯能市青少年問題協議会議を閉会とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">閉会：午前11時25分</p>
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します</p> <p>令和      年      月      日</p> <p style="text-align: center;">議 長 の 署 名 _____</p>	